

平成31年度 事業計画

公益財団法人 佐倉緑の基金

【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及事業
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

【事業説明】

1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

(1) 自治体や活動団体と協働して行う、里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①佐倉市下志津・畔田地先（(仮称)佐倉西部自然公園）

ア. 畔田谷津下流域

面積 約 5ha

イ. 畔田谷津中流域

内容 農道の草刈り

ウ. 植栽台地

場所 佐倉市畔田 47 番地先、面積 約 1.5ha

②佐倉市岩富地先（佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地）

面積 約 5.5ha

③飯野湿地

飯野字谷津、約 3,700 m² における湿地生態系保全区域の管理および調査を継続。

☛昨年度は環境省レッドリスト 6 種、千葉県レッドリスト 26 種を観察。

調査を開始した 2011 年からは環境省レッドリスト 9 種、千葉県レッドリスト 53 種を確認しており、調査を継続する。 調査頻度を上げることが課題。

(2) 里山の保全整備等

・鷹匠ビオトープの生きものの生息環境に関する見守りと巡回を行う。

☛保全活動はボランティアグループによって行われているが、基金としては生物全般の調査を昨年度から実施しており、今年度も継続実施する。

(3) 市民の森協働事業

・市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。

場所 佐倉市飯野地先（佐倉市民の森）、面積 約 2ha

(4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

① カタクリ植生地調査及び保護管理業務

場所 佐倉市上別所地先（カタクリ植生地）、面積 3,272 m²

☛一昨年、植生地上部のソーラーパネル設置工事の影響から植生地（斜面）への土砂の流れ込みや一部表土の流出が生じ、カタクリへの影響が懸念されたが、平成30年は4,323株（平成29年は3,490株）と大幅増。引き続き巡回、除草作業を継続して保全に努める。

② 下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先（仮称佐倉西部自然公園・五反目谷津）、面積 8,300 m²

☛昨年度は公園緑地課と除草の作業時期や作業エリアの分担調整を実施したことから、作業費を前年並みで設定。

③ 畔田114番地先除草業務

場所 佐倉市畔田114番地先（仮称佐倉西部自然公園）

2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や定期巡回監視活動等を行う。

(1) 調査研究

市内里山保全地での活動・生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施する。

① 里山保全地での生物調査

・市民の森、五反目谷津、鷹匠

② その他市内での生物調査

・佐倉市北西部鳥類ルートセンサス、市内3箇所の樹林調査

② 受託調査

・西御門環境保全ゾーン調査業務

場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m²、内容 生物調査

(2) 調査研究支援

① 希少種保護活動支援：活動団体による自発的な希少生物の保護・調査活動の支援を行う。

・当財団の「希少種保護活動支援に関する要綱」によって市内における絶滅危惧種或いは重要な保護生物について自生地がほとんど1か所となっている希少種を主な対象とする。

☛今年度より上勝田タキヤツでのゲンジボタル及び岩富でのホソミイトトンボを保護活動支援の対象とする。

☛従来岩富で対象としていたサンショウモは直近3年間消滅していることから、観察は継続するが、保護支援対象から外すこととする。

以上の2件は、本理事会での審議いただく事項です

・平成30年度現在：対象種15種（植物10種、動物5種）環境省・千葉県絶滅危惧種
但し、業者による盗掘の恐れがあるため詳細を非公開とするが、調査報告書は当財団のホームページ（閲覧者限定）に掲載している

(3) 巡回監視活動

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

- ・ 随時巡回 登録者 8 名

(4) 役員巡見など

財団の助成事業地、希少種保護活動支援地、市内里山の視察をして事業の実施状況、里山の保全状況について情報共有を図る。

3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解してもらうため、観察会等を開催する。

①親子自然観察会

場所 佐倉市民の森

内容 『森の生き物たちの不思議な世界をのぞいてみよう。出会いを楽しもう！』をコンセプトとして、佐倉野草会の協力を得て、小学生以下の子どもたち（保護者同伴）に自然に親しんでもらうことを目的としている。（佐倉市農政課と共催）

- ☛昨年度は広報効果あって、多数の参加者を迎えることができた。

緑の基金の活動を広く知ってもらう機会でもあることから、市との連携をとって参加者にとって楽しい行事になるよう企画を行う。

②市民公益活動ポスター展に参加

主催者 佐倉市市民公益活動サポートセンター

(2) ホームページの更新管理

- ☛財団の事業活動に関する情報を公開して自然環境保全に対する市民の理解を深めていただく、或いは財団の存在を広く知っていただくためホームページの運営を行っている。現在ホームページ管理をサポートしてもらっている佐倉市シルバー人材センターの協力も得ながら市民の皆さんに興味を持っていただけるホームページづくりに努める。

(3) 身近な自然環境保全活動助成事業

自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。

- ☛昨年度は6団体からの応募（内1団体は新規）があったが、継続応募の5団体の内3団体は助成期間が5年を経過。新規応募の増加を期待しているが、現在の広報体制のみでは周知効果に限界があると考えている。新たな広報ルートの活用も検討するが、増加が見込めない時は助成の仕組みの見直しも検討する必要がある。

（昨年度は助成金の予算額 40 万円に対して助成金の総額は 24 万円）。

(4) 樹木名板の管理

樹木に対する理解を深めていただくための樹木名板の清掃・点検を行う。

場所：鐺木小路市民緑地等

- ☛ 鐺木小路市民緑地では樹木名板、草本名板、マナー看板などの整備を引き続き実施中。来園者への情報提供を充実させて、楽しく園内散策ができるような庭づくりを進めたい。

(5) 受託事業

① 鐺木小路市民緑地管理業務

- ・場所 佐倉市宮小路町地先（鐺木小路市民緑地・侍の杜）、面積 2,488 ㎡
 - 江戸時代の武家の生活を庭のつくりや植栽を通して紹介する施設。
平成 28 年度から一般公開中。「古今佐倉真佐子」記載の植栽ゾーン（真佐子庭園）
佐倉の代表的景観としての竹林ゾーン、佐倉の植物ゾーン、和庭園が整備されている。
- ・主な管理業務（佐倉市との鐺木小路市民緑地管理業務委託仕様書による）
 - (i)管理棟前庭・裏庭(実のなる木ゾーン)を含む庭園及び緑地外周の清掃などの日常管理
 - (ii)植栽の管理（低中木、生垣などの剪定）及び一部保護種植物の保全
 - 現在、4 グループで整備を行っている。
 - (iii)緑地の一般公開日の屋敷門の開閉など
 - 地元自治会からの要請もあって昨年度から武家屋敷の公開日同じく月曜日を除いて開園することとし、火～木曜日は武家屋敷管理スタッフに木戸門の開閉をお願いしている。現在のところ問題なく運営されており、来訪者も増加傾向にある。
 - 昨年末より海外留学生向けのイベント（「侍体験」）のコースとして活用されている。
 - (iv)管理用住宅、付属設備の日常的な点検、管理など
- ・「わたしの街みどりづくり事業（緑の羽根募金からの助成事業）：
 - 昨年度まで 3 年継続して支援を受けて園内の植栽も充実してきている。今後は来園者に楽しんでいただけるよう園内情報提供の充実に努める。

4. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

(1) 賛助会会員の募集

財政基盤の財政的に支援いただける賛同者を増やす。

- 平成 28 年の市監査時の指摘事項でもあり、引き続き財団のパンフレット配りなど PR を行って財団の事業に理解を深めてもらう活動を継続する。

(2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

- ・活動内容：保全整備作業（緑金里山隊）、生物調査、観察会講師、巡回監視等

(3) ボランティア活動の支援

草刈機等を必要に応じて購入し、ボランティアへの貸与を行う。

5. 役員会等に関すること（会議日程は予定）

- | | |
|-------------|----------------------|
| ① 定時評議員会の開催 | 6 月 1 6 日（日） |
| ② 理事会の開催 | 5 月下旬 3 月下旬（予定） |
| ③ 当法人の監査実施 | 5 月 1 0 日（金） |
| ④ 合同検討会の開催 | 1 月 2 6 日（日） |